

(仮称) 泉大津市産業振興新ビジョン
策定支援業務委託仕様書

令和4年11月

泉大津市政策推進部地域経済課

1 業務名

(仮称) 泉大津市産業振興新ビジョン策定支援業務委託

2 委託期間

契約締結日(令和5年1月を予定)から令和5年12月31日まで

3 業務の目的

本市では、平成21年10月に「泉大津市産業振興ビジョン」を作成し、泉大津市の地域特性を十分に活かし、各産業がお互いに補完しながらバランスのとれた発展に向けて、取組の方向性等を整理し、積極的な取組を進めてきた。

「泉大津市産業振興ビジョン」策定から10年以上が経過し、現在の本市の産業の現状やこれまでの取組の振返りが必要となったため、令和5年度には「(仮称) 泉大津市産業振興新ビジョン」の策定を予定している。「(仮称) 泉大津市産業振興新ビジョン」の策定にあたり、市内産業を取り巻く環境の変化や市の計画や施策の整理、体系化を含め、データ収集や高度な分析が必要であることから、策定支援業務を委託するものである。

4 業務の内容

令和5年度12月までに策定を予定している「(仮称) 泉大津市産業振興新ビジョン」の策定作業全般にわたる支援業務を行うこと。ただし、業務を限定するものではなく、プロポーザル実施によって契約を締結した事業者が企画提案した内容を踏まえ、本市と協議の上決定する。

(1) (仮称) 泉大津市産業振興新ビジョン策定に係る基礎調査の実施及び結果分析

①市内産業を取り巻く環境や地域・産業特性の整理分析

- ア) 各種統計データ分析等により本市の経済環境、地域・産業特性を整理、分析する。
- イ) 関西における本市の位置づけ及び優位性を整理、分析する。
- ウ) 本市のエリアごとの特性や地域資源を整理、分析する。
- エ) 国・府の政策や施策の方向性を整理、分析する。

②現ビジョン(泉大津市産業振興ビジョン)の振返りと新たな施策案の検討

- ア) 数値に基づく現ビジョンの振返りを行い、目標達成度などから課題や効果を抽出し、分析する。
- イ) 上記及び①の結果等を踏まえ、効果的な施策案の検討を行う。

③市内企業アンケート調査

市内企業の実態把握、経営課題、施策ニーズの把握のため、市内企業に対し、アンケート調査を実施する。

調査対象者：市内の全事業所(参考：平成28年度経済センサス 3,279事業所)

有効回答見込数：1639 件（50%）

アンケート方法：郵送によるアンケート調査票の送付・回答及びオンライン回答

※オンライン回答入力フォーム作成については市が行う。

- ア) アンケート票の作成支援
- イ) 発送先リストの作成（データ会社より企業データの購入を想定）
- ウ) アンケート票・封筒印刷・封緘・発送
- エ) アンケートの回答・入力・集計
- オ) 集計データの分析

なお、アンケート調査の回収率向上策について、市と協議を行う。

④市内企業ヒアリング調査

市内企業の実態把握、経営課題、施策ニーズの把握のため、市内企業に対し、ヒアリング調査を実施する。

調査対象者：市内企業

ヒアリング件数：50 件程度

ヒアリング方法：企業訪問による現地調査

ただし、企業が希望する場合は、オンラインによるヒアリング

- ア) ヒアリング先の選定（市が提示するヒアリング対象企業のほか、アンケートの回答企業の中から対象企業を抽出すること）
- イ) ヒアリングシート、ヒアリングメモの作成
- ウ) ヒアリング結果より、業種別の課題の抽出、施策の方向性を整理する。

（２）策定委員会の運営支援

市が設置する策定委員会において委員となる学識経験者の推薦及び選定支援のほか、会議に出席し、企画及び資料作成、業務の進捗状況等の報告等を行う。また、会議の議事録を作成する。

- ア) 会議資料の作成
- イ) 資料の説明
- ウ) 議事録の作成

（３）（仮称）泉大津市産業振興新ビジョン策定のための支援業務

（仮称）泉大津市産業振興新ビジョンの計画内容の検討を行い、骨子案、ビジョン素案、市民意見の募集・集約、最終ビジョン及び概要版の作成を行う。

- ア) 上記（１）、（２）の結果及び次の項目を踏まえ、将来予測を行いつつ、泉大津市の位置づけ及び優位性から求められる役割、課題、将来展望等を整理し、商工業はじめ観光業等を含む効果的な施策の方向性を戦略的に盛り込むこと。
- イ) 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するとともに、アフターコロナを見据えた

ビジョン作成に取り組むこと。

ウ) 現ビジョンをはじめ、本市の関係計画との整合性を図ること。

エ) その他、計画内容については市と協議しながら決めること。

①ビジョン骨子案の作成

ビジョンの基本理念、目標、施策の体系等、ビジョン全体を示す骨子案を作成する。

②ビジョン素案の作成

具体的な施策を提案するとともに、評価指数及び目標数値、推進体制等を盛り込んだビジョン素案を作成する。

③市民意見の募集及び集約と対応方針検討

市民意見募集の資料を作成するとともに、寄せられた意見の集約、対応方針等に関する検討を行う。

④最終ビジョンの作成（素案）

市民意見募集に寄せられた意見を踏まえてビジョン素案を修正し、これに対する策定委員会の意見に基づき、ビジョンを作成する。

⑤概要版の作成

最終ビジョンの作成後、ビジョンの周知を目的とした概要版を作成する。

⑥打合せ・協議

発注者との打ち合わせ・協議は、月1回以上実施する。業務の実施に際し市と十分な連絡を取ること。

5. 成果品

①基礎調査報告書：1部

②（仮称）泉大津市産業振興新ビジョン（100ページ程度、フルカラー） 100部

③（仮称）泉大津市産業振興新ビジョン・概要版（8ページ程度、フルカラー） 100部

④その他各種資料の電子データ（CD-R） 1枚

6. 成果品納入期限及び納入場所

（1）納入期限

①基礎調査報告書（電子データ含む） 令和5年3月31日

（※上記期限は業務進捗に応じて、双方協議のうえ決定）

②（仮称）泉大津市産業振興新ビジョン（電子データ含む） 令和5年12月31日

③（仮称）泉大津市産業振興新ビジョン・概要版（電子データ含む） 令和5年12月31日

④その他各種資料の電子データ 令和5年12月31日

（2）納入場所

泉大津市役所 政策推進部地域経済課内

7. 支払い方法

業務完成確認後、受注者正当な請求に基づき請求書受理後 30 日以内に支払うものとする。

8. その他

- ①受注者は、本業務において知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- ②本業務の履行にあたっては、発注者と緊密に連絡をとり、履行すること。
- ③成果品の作成については、発注者と受注者との協議のうえ実施する。(電子データについては、ワード、エクセル等の一般的なデータ形式及びPDFにて、納品すること)
- ④本委託業務に基づき制作された資料等に関する著作権等の権利は泉大津市に帰属するものとする。
- ⑤本仕様書並びに委託契約書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ定めるものとする。